

平成29年度 指宿市国民健康保険保健事業実施計画

1 目的

厚生労働省は国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第82条第4項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号。以下「保健事業実施指針」という。）の一部を改正し、保険者は健康・医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画を策定した上で、保健事業を実施するものとしている。

指宿市においては、保健事業実施指針に基づき、「保健事業実施計画」を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、重症化予防等の保健事業の実施を行うものとする。

また、本計画は特定健康診査等実施計画及び健康増進計画、データヘルス計画との整合性を踏まえた上で単年度の計画とする。

2 指宿市国民健康保険の現状

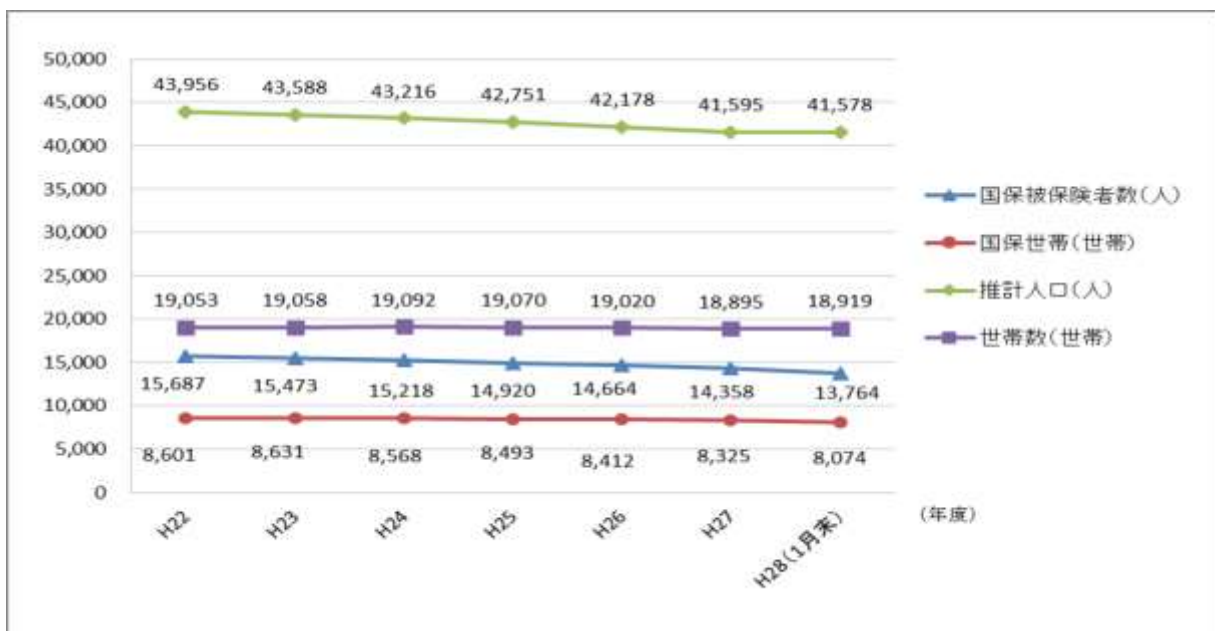
(1) 被保険者数，世帯の推移

本市の人口は、年々減少傾向にあるが、世帯数は横ばい傾向である。国民健康保険については、被保険者数及び世帯数ともに減少傾向にある。

また平成27年度の国民健康保険加入率は、市の人口の約35%となっている。

《指宿市の人口及び国保被保険者数等の推移》

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (1月末)
国保被保険者数(人)	15,687	15,473	15,218	14,920	14,664	14,358	13,764
国保世帯(世帯)	8,601	8,631	8,568	8,493	8,412	8,325	8,074
推計人口(人)	43,956	43,588	43,216	42,751	42,178	41,595	41,578
世帯数(世帯)	19,053	19,058	19,092	19,070	19,020	18,895	18,919



※各年度の本市の世帯数及び人口は年度末数値，国保世帯数及び国保被保険者数は年平均の数値。

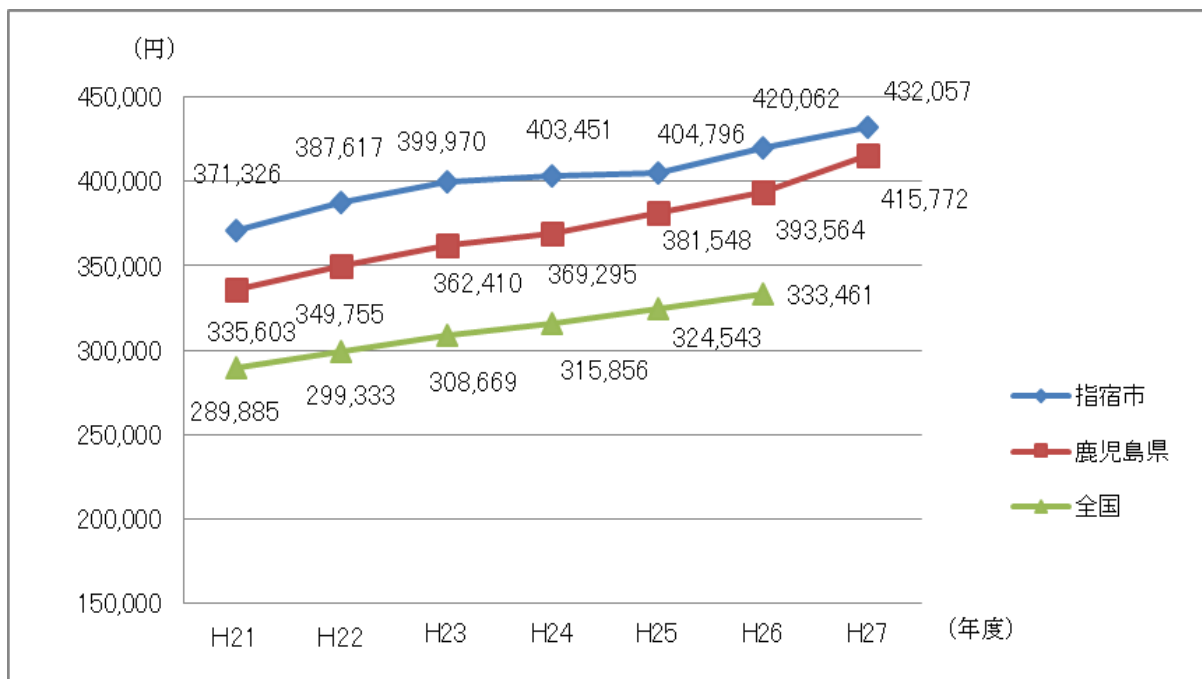
※鹿児島県国民健康保険事業状況 III統計表第1表参照（各年度末の数値）

(2) 一人当たりの医療費の推移

一人当たりの医療費は年々増加している状況であり、H27年度は、432,057円で県内19市のうち、高いほうから11位となっている。鹿児島県平均と比較して約16,000円高くなっている。

《一人当たりの医療費の推移》 単位：円

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
指宿市	371,326	387,617	399,970	403,451	404,796	420,062	432,057
鹿児島県	335,603	349,755	362,410	369,295	381,548	393,564	415,772
全国	289,885	299,333	308,669	315,856	324,543	333,461	



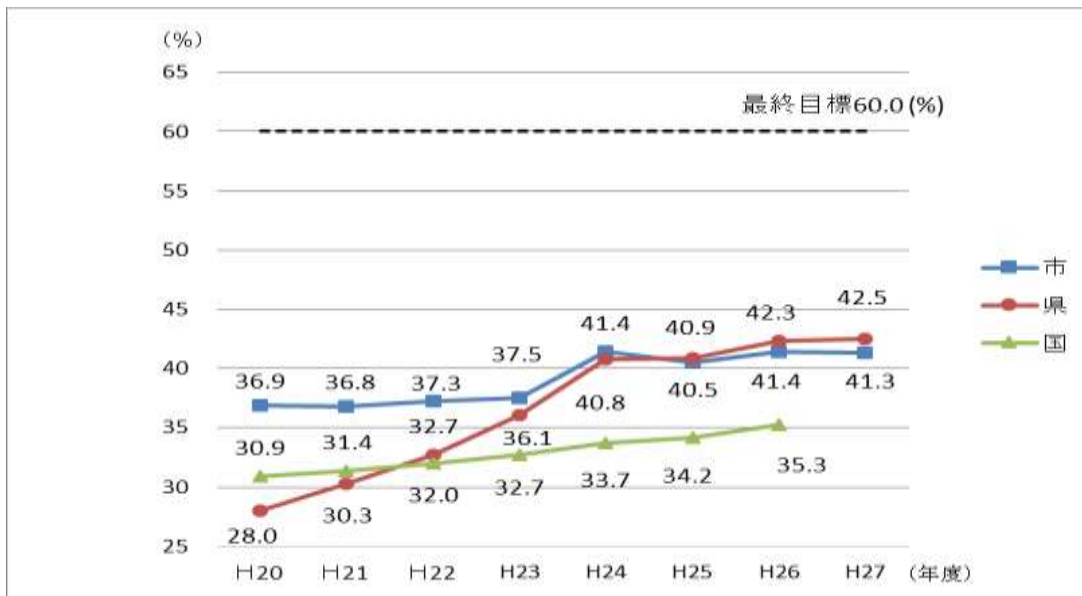
(3) 特定健診受診率

特定健診は、平成 20 年度から始まっているが、受診率は 37%前後で推移し、なかなか伸びない状況である。平成 27 年度は 41.3%であり、依然として改善が見られない。国が示す平成 29 年度までの最終目標値 60%を達成するには、より一層取り組みを強化し、受診率向上への努力が必要である。

《特定健康診査受診率の推移》 単位：%

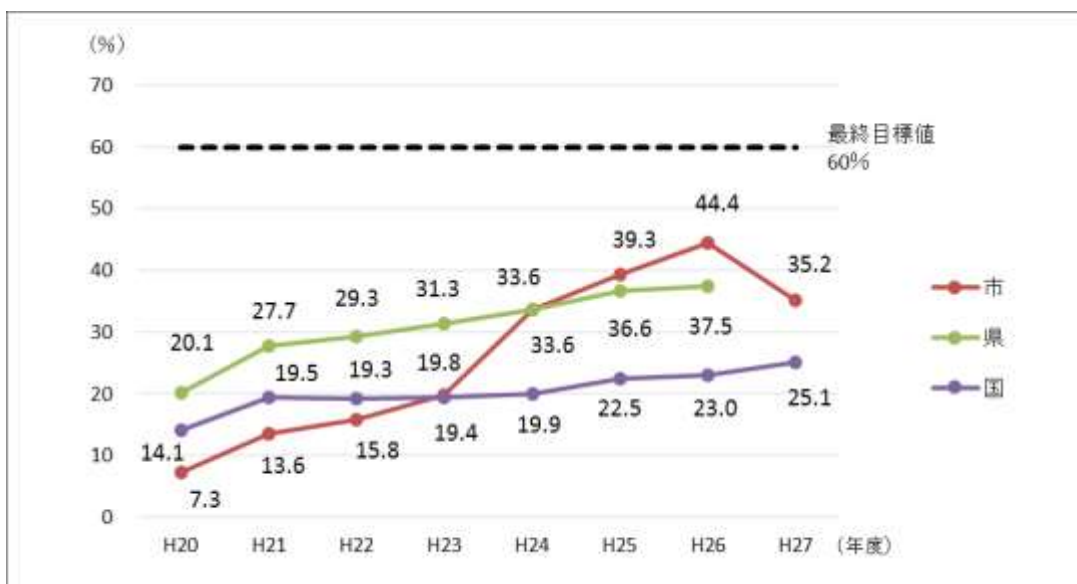
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市	36.9	36.8	37.3	37.5	41.4	40.5	41.4	41.3
県	28.0	30.3	32.7	36.1	40.8	40.9	42.3	42.5
国	30.9	31.4	32.0	32.7	33.7	34.2	35.3	

(法定報告)



《特定保健指導実施率の推移》

%	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市	7.3	13.6	15.8	19.8	33.6	39.3	44.4	35.2
県	20.1	27.7	29.3	31.3	33.6	36.6	37.5	
国	14.1	19.5	19.3	19.4	19.9	22.5	23.0	25.1



(4) 医療費統計(中分類による疾病別)

	生活習慣病【高血圧・2型糖尿病・脂質異常】を含む
	生活習慣病が基礎疾患となり、重症化した疾病を含む
	新生物
	精神疾患

総合計	医療費総計(円)	レセプト件数(件)	患者数(人)
	5,505,808,740	207,200	13,012

【医療費上位 10 疾病】

平成 27 年度の医療費の上位 10 疾病を次に示す。精神疾患・神経系の疾病が上位を占めており、生活習慣病による疾病は医療費全体の約 13.1%となっている。

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	医療費総計全 体に対して占め る割合(%)	患者数 (人)
1	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	380,595,013	6.9%	449
2	1402	腎不全	299,158,983	5.4%	376
3	0901	高血圧性疾患	292,281,731	5.3%	5,026
4	1112	その他の消化器系の疾患	258,191,065	4.7%	4,782
5	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	230,437,427	4.2%	5,210
6	0210	その他の悪性新生物	212,901,082	3.9%	1,810
7	0105	ウイルス肝炎	204,466,746	3.7%	845
8	0402	糖尿病	199,879,201	3.6%	3,765
9	0606	その他の神経系の疾患	183,005,824	3.3%	2,924
10	0903	その他の心疾患	166,672,826	3.0%	2,206

【患者数上位 10 疾病】

平成 27 年度の医療費のうち患者数上位 10 疾病は次のとおりである。生活習慣病の患者数が上位を占めており、患者数全体に対して占める割合も高い。生活習慣病の予防のためにも、疾病の早期発見・早期治療が重要となる。

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	患者数 (人)	患者数全体に 対して占める 割合(%)
1	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	230,437,427	5,210	40.0%
2	0901	高血圧性疾患	292,281,731	5,026	38.6%
3	1112	その他の消化器系の疾患	258,191,065	4,782	36.8%
4	1105	胃炎及び十二指腸炎	79,660,783	4,250	32.7%
5	0402	糖尿病	199,879,201	3,765	28.9%
6	0703	屈折及び調節の障害	25,468,957	3,705	28.5%
7	1109	その他の肝疾患	41,193,195	3,628	27.9%
8	1202	皮膚炎及び湿疹	46,450,531	3,599	27.7%
9	1003	その他の急性上気道感染症	22,946,883	3,382	26.0%
10	0704	その他の眼及び付属器の疾患	98,127,231	3,231	24.8%

データ化範囲(分析対象)・・・対象診療年月は平成 27 年 3 月～平成 28 年 2 月診療分(12 カ月分)。

資格確認日…各月, 1 日でも資格があれば分析対象としている。

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

3 基本方針

(1) 特定健康診査・特定保健指導の推進

「特定健康診査等実施計画（第2期計画）」に基づいて、特定健康診査・特定保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見と予防に努める。

また、受診率向上のため、被保険者の状況に応じた受診環境や保健指導体制の整備を図る。

(2) データ分析に基づく保健事業の推進

国保データベース及びデータホライズンを活用し、被保険者の健診データと医療費データとの突合分析等を行い、個々の被保険者の状況を把握し、それぞれに応じた保健指導を実施する。

(3) 疾病予防・普及啓発事業の推進

被保険者の健康増進、疾病予防を図るため、多様な年齢層の被保険者が参加しやすい医療・保健に関する普及啓発事業、健康づくりを実施する。

(4) 推進体制の整備等

関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図る。

4 具体的な取組み

(1) 特定健康診査・特定保健指導の推進

事業名等	事業内容等				
特定健康診査	<p>【目的】 「指宿市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（第2期計画：平成25年度～平成29年度）に基づき、特定健康診査の対象者を的確に抽出し、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳までの被保険者全員を対象として、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査を実施する。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none">・実施期間：毎年7月から翌年1月末まで・対象者全員に受診券を送付するとともに、市広報紙やホームページ等で周知する。・受診しやすい環境づくりのため、集団健診・個別健診・人間ドックの選択方式、各種がん検診等との同時受診、土・日曜日の開催などを行う。・血圧や血中脂質検査等の基本的な健診項目に加え、貧血検査と心電図検査の追加検査及び尿タンパク・尿酸・血清クレアチニン検査を実施する。 <p>自己負担額は、40歳から65歳未満の課税世帯の方は1,300円、それ以外は無料。</p> <ul style="list-style-type: none">・未受診者対策として、雇い上げ看護師による訪問指導及び電話による受診勧奨を行う。 <p>【特定健康診査受診率の目標】</p> <table border="1"><thead><tr><th>平成29年度目標</th><th>平成27年度実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>60.0%</td><td>41.3%</td></tr></tbody></table>	平成29年度目標	平成27年度実績	60.0%	41.3%
平成29年度目標	平成27年度実績				
60.0%	41.3%				

事業名等	事業内容等				
特定保健指導	<p>【目的】 「指宿市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（第2期計画：平成25年度～平成29年度）に基づき、特定健康診査の結果、「積極的支援」「動機付け支援」に階層化された対象者に、生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防に努める。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「積極的支援」「動機付け支援」のプログラム初回面接は、対象者が参加しやすいように個別又はグループで行う。 ・特定保健指導の対象とならなかった方にも、個々のリスクに着目した保健指導を行う。 ・指宿医師会と協力して行う。 <p>【特定保健指導実施率の目標】</p> <table border="1" data-bbox="587 842 1177 949"> <thead> <tr> <th data-bbox="587 842 880 891">平成29年度目標</th> <th data-bbox="880 842 1177 891">平成27年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 891 880 949">60.0%</td> <td data-bbox="880 891 1177 949">35.7%</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度目標	平成27年度実績	60.0%	35.7%
平成29年度目標	平成27年度実績				
60.0%	35.7%				

(2) データ分析に基づく保健事業の推進

事業名等	事業内容等
データ分析に基づく保健事業の推進	<p>【目的】 レセプトから医療費の分析を行い、医療費適正化を目的としたデータヘルス計画（第2期）を策定し、保健事業を実施する。</p> <p>【実施方法】 第1期計画の内容を評価した上で、医療費の分析結果から健康課題を把握し、それに沿った事業計画・実施・評価を行う。</p>

(3) 疾病予防・普及啓発事業の推進

事業名等	事業内容等
脳卒中对策事業	<p>【目的】 特定健診の結果、高血圧・糖尿病で受診勧奨値にあるが未治療の者に対し、脳卒中予防を目的に、頸部エコー検査や生活改善指導を行う教室を実施する。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：特定健診受診者のうち、高血圧治療ガイドラインに基づくⅡ度高血圧で、かつリスク第二～第三層の者、Ⅲ度高血圧でリスク第一～第三層の者。 ※ただし、治療中の者は除く。 ・方法：対象者へ通知し、教室参加者へ頸部エコー検査受診券を発行する。 ・教室内容：医師講話・塩分摂取量測定（尿検査）・管理栄養士による減塩指導・調理実習（減塩）を実施する。 ・頸部エコー：医師会へ委託。結果については医師から説明とする。

事業名等	事業内容等
<p>糖尿病性腎症 重症化予防事業</p>	<p>【目的】 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・治療中断者を治療に結びつけるとともに、糖尿病で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して保健指導を行い、重症化を予防する。</p> <p>【実施方法】 鹿児島県糖尿病重症化予防プログラムに沿って実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診者：特定健診の結果，高血圧・糖尿病で受診勧奨値にあるが未治療の者に対し，訪問による医療機関受診勧奨を実施する。 ・治療中断者：レセプトデータ等から抽出された対象者に案内を送付し，後日訪問指導を実施する。 ・治療中の者：保険者が抽出した対象者について，かかりつけ医と連携しながら生活習慣改善等の保健指導を実施する。
<p>人間ドック</p>	<p>【目的】 生活習慣病の予防，自分自身の健康管理，病気の早期発見・早期治療のため人間ドック受診者への助成事業を行う。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：国民健康保険に加入している30歳から74歳までの人。 ・受診機関：市内医療機関 11 か所（指宿医師会委託） JA厚生連健康管理センター ・助成額：一人当たり 19,000 円
<p>健幸マイレージ 制度・健幸ポイント プロジェクト</p>	<p>【目的】 健康づくりに対する無関心な層も含めた多数の住民が，インセンティブを付与することにより，健康づくりに興味を持ち，より健康寿命の延伸が得られることを目的とし，受診率向上にも繋げていく。</p> <p>【実施方法】 (健幸マイレージ制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の特定健康診査受診者（人間ドック受診者も含む）は，「健幸マイレージ制度」へ自動的に1口応募となる。 ・広報紙及び特定健康診査受診券送付時にチラシを同封し，周知を図る。 ・年3回抽選の結果，商品券等が当たる。当選者の発表は，賞品の発送をもって代える。 <p>(健幸ポイントプロジェクト)</p> <p>参加者が専用の歩数計を持ってウォーキングや健康づくりに取り組み、市内5ヵ所（保健センター、各支所等）で歩数計のデータを専用パソコンに月1回登録する。その後成果に応じたポイントが付与され、貯まったポイントが地域交換券に交換できる。</p>

事業名等	事業内容等
温泉入浴事業	<p>【目的】 地域資源である指宿の温泉を活用して健康づくりを楽しむため、指宿市内全域の65歳以上と身体障害者手帳保持者を対象に、砂むし温泉「砂楽」、ヘルシーランド山川・レジャーセンターかいもんの温泉入浴助成をする。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂むし温泉「砂楽」 申請場所：砂むし温泉「砂楽」 一人年間24枚無料入浴券 ・ヘルシーランド山川・レジャーセンターかいもん 申請場所：指宿・山川・開聞の国保担当課 200円の定額助成：一人年間48枚
水中運動教室	<p>【目的】 地域資源である指宿の温泉及び温水プールを活用して、肥満や高血圧解消のための運動を行うことで、メタボストップを目指す。</p> <p>【実施方法】 開催方法：年8回コースを3施設で実施。広報紙等で周知し、募集する。 実施内容：アクアウォーキング、ストレッチ、筋力トレーニング（低強度）を組み合わせた水中運動、血圧測定等健康チェック</p> <p>【目標】 参加者数 60名（20人×3施設）</p>
重複・頻回訪問指導事業	<p>【目的】 重複受診・多受診の対象者に適正受診の指導の充実強化を図る。</p> <p>【実施方法】 （株）データホライズンによる保健事業支援システムより抽出される対象者リストに基づいて、訪問指導の看護師により2名体制で個別訪問を行い、適正受診を指導する。 重複服薬が確認された場合は、お薬手帳の活用も含めた指導を行う。</p> <p>【目標】 効果額（訪問指導前後のレセプト点数・金額の差） 1人あたり50,000円</p>
医療費通知	<p>【目的】 健康と適正受診の必要性や国民健康保険制度に対する理解を深めることを目的に、受診状況が容易に確認でき、自己負担分のみならず医療費全体の内容等が把握できる通知書を送付する。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診歴のある世帯の世帯主に対し、原則として偶数月に2か月分をまとめて通知する。（年6回）

事業名等	事業内容等
後発医薬品 普及促進	<p>【目的】 患者負担の軽減と医療費の抑制を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進に努める。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品に切り替えた場合の差額（負担軽減額）をお知らせする「後発医薬品利用差額通知書」を対象者に通知する。 ・「ジェネリック医薬品希望シール」を被保険者証の更新時に全被保険者に同封するとともに、市役所窓口において希望者に配布する。 <p>【目標】 後発医薬品への切替率 73%</p>
健康推進員の 設置	<p>【目的】 全地区（185 地区）に設置し、地域ぐるみの健康づくり事業を推進する。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各地区から健康推進員の推薦を募る。 ・推進員は、研修会に積極的に参加し、自らの健康づくりに対しての知識の向上を図り、各地区で健康づくりをテーマとした事業を推進する。 <p>【目標】 設置率：100%</p>
健幸運動教室 (e-wellness 健幸運動教室)	<p>【目的】 生活習慣病や介護予防のために、運動習慣を定着させることを目的とした健幸運動教室を実施する。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診結果に基づいて抽出された対象者に個別案内を行う。その他、広報紙・チラシ等で周知し募集する。 ・筑波大学の研究成果に基づく個別の運動プログラムで、専用歩数計等を活用し、歩数データ・筋トレ実施量・体組成データ管理を行う。
健康づくりの 推進	<p>【目的】 関係課・係との連携により、健康づくり事業を推進する。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区で開催される健康まつり等への講師等の派遣 ・各種健康診査を積極的に推進し、保健師・栄養士などによる健康教育、健康相談等を行う。

事業名等	事業内容等
広報紙等の利用	健康づくりや健康診査等の保健事業に関するお知らせ，保険税納付や適正受診等の呼びかけ，給付や負担軽減制度等の周知，国民健康保険の運営状況などについて，広報紙等を利用し周知する。
ホームページの充実	各種制度や手続等についてお知らせしているホームページを充実させ，常に新しい情報をわかりやすく発信するよう努める。

(4) 推進体制

